

冬空に赤くたわわに  
柿残り 主(あるじ)  
施設に入(い)ると聞  
こゆ

池田町大字池田3089-4  
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093  
mail : peace-ikeda@peach.plala.or.jp  
http://web-ariakesan.com/

12月議会は12月7日から19日まで行われました。最大の課題であった「保育園統合議案」は議員全員が討論を行い、賛成5・反対4で可決となり、令和7年4月からの統合が決まりました。

## 《私の一般質問》

### 1. 保育園統合の決め方は適正だったのか

【質問1】町は保育園統合について総合教育会議（町長と教育委員会の協議・調整の場）を開かずに統合を決めたが、適正な決め方だったのか。

《町長》県教育委員会に聞いたところ保育園設置の権限は町長にあり、問題ないとの見解であった。

【質問2】法的にみればそのとおりであるが、保育行政の管轄は教育委員会にある。教育委員会は町長部局と対等であり、教育・保育行政に責任を負っている。従って、保育園統合について総合教育会議で教育委員会の見解を聞き協議した後、町長が決定するのが適正と考えるが。

《教育長》総合教育会議は町長が招集する会議であり、町長より協議をしたい旨の申し出はなかった。

教育委員会が見解を明らかにするとダブルスタンダード（二つの指針が併存する）となり、適切でないと考えた。町長の判断を待ち、その気持ちを尊重する気持ちでいた。従って、不適切であったとは考えていない。

### 2. 自治会对策への町の取り組みは

【質問1】本年3月定例会の一般質問で自治会活動への町の支援策を問い、町は自治会の重要性をまとめた「菜」と自治会未加入者・脱会者対策などを盛り込んだ「自治会活動の手引き」を策定し、支援すると回答した。進捗状況は。

《課長》「池田町自治会改革・加入促進マニュアル」第1版（案）を作成した。これを活用し、更に取り組む。

【質問2】行政から自治会に依頼している業務（配布物、募金集めなど）の見直しを行い、自治会の負担軽減を。

《課長》県内市町村の動向を参考に検討し、知らせる。

### 3. 会染西部地区圃場整備のうち非農用地(※)整備は最小の経費で町民益のある整備を

【質問】町財政を考え、非農用地整備は最小の経費で管理経費も少ない町民益のある施設となるよう整備を。また、町民の声を取り入れて欲しい。

《町長》防災機能を追加する必要性から計画の変更を検討する。

設費・維持管理費の面も考慮しながら進める。町民の声を聞き整備基本計画を策定する。

※非農用地は安曇養護学校・赤田工業(株)の北にある(斜線部、面積3.9ha)。



## 《「保育園統合条例」議案》

議会最終日、同議案採決時の

私の「反対討論」は下記の通りです

以下の理由により同議案に反対する。  
○会染地域は移住者が多く、保育園をなくすことで、町の少子化・人口減がさらに進むのではないかと。

○統合理由としている保育士不足には保育士の待遇条件改善が必要である(時間労賃・期末手当のアップ)。

○統合による多人数保育で保育士の子どもへ目が届きにくくなるのでは。子どもの育ちにはゆったりした現行の2園存続がのぞましい。

○保育園統合は賛否両論あるので、3月の町長選での町民の意思をもって統合の是非を決めるべきではないかと。

《町ハーブガーデンの指定管理者をPolaris Act(現行の管理団体)とする議案》 指定期間：6年度～7年度

●全議員の賛成で可決。



《自主事業計画》

- ・販売事業(苗など)
- ・ハーブ講座(栽培・ハーブティー講座等)
- ・体験ツアー
- ・ガーデン指導
- ・イベント開催

## 《一般会計補正予算議案(7・8・9号)》

○補正額 2億3,427万円

●全議員の賛成で可決

【補正予算の主な内容】

○住民税非課税世帯給付金(国交付金)7193万円

上記世帯・家計急変世帯に7万円給付

○子育て世帯臨時給付金(国交付金)3036万円

18歳以下児童に1人当たり2.8万円給付

○会染保育園エアコン設置 594万円

○会染西部ほ場非農用地整備書類作成委託料 800万円

## 《陳情》

「現行保険証の存続求める陳情」

●賛成多数で採択、国へ意見書送付

○内容：来年秋、マイナ保険証に1本化せずに現保険証を残す。

○陳情者：長野県保険医協会など3団体